

地下貯蔵タンク及びタンク室等の構造・設備に係る評価実績一覧表

令和3年9月30日現在

評価番号	評価年月日	申請者(業態・業種等)	評価施設 設置場所	タンク本体 型式	上部空間室 有無	上部空間室内 設備の評価有無	建築物への近接 有無
VT-0001	H25.2.5	不動産系企業	東京都	縦置き	有	—	—
VT-0002	H27.2.2	不動産系企業	東京都	縦置き	有	—	—
VT-0003	H26.10.10	不動産系企業	大阪府	縦置き	無	—	—
VT-0004	H28.8.31	市街地再開発組合	東京都	縦置き	有	—	—
VT-0005	H28.9.15	金融業	大阪府	縦置き	有	—	—
VT-0006	H29.1.5	ビル運営管理会社	東京都	縦置き	無	—	—
VT-0007	H29.9.6	不動産系企業	東京都	縦置き	有	—	—
VT-0008	H29.9.11	ICT系企業	大阪府	縦置き	有	—	—
VT-0009	H29.11.30	投資法人	東京都	縦置き	有	—	—
VT-0010	H30.1.30	不動産系企業	東京都	縦置き	有	—	—
VT-0011	H30.3.7	不動産系企業	東京都	縦置き	有	—	—
VT-0011	H30.10.5	不動産系企業	東京都	縦置き	無	無	有
VT-0012	H31.3.14	電子部品メーカー	島根県	縦置き	無	無	無
VT-0013	R1.5.31	不動産系企業	東京都	横置き	有	無	有
VT-0014	R1.6.27	学校法人	神奈川県	横置き	有	無	有
VT-0015	R1.7.26	不動産系企業	東京都	横置き	有	無	無
VT-0016	R1.8.1	不動産系企業	東京都	横置き	有	無	有
VT-0017	R1.8.5	エネルギー系企業	福井県	横置き	有	無	有
VT-0018	R1.8.7	IDC 系	東京都	横置き	有	無	無
VT-0019	R1.11.29	市街地再開発組合	東京都	横置き	有	無	有
VT-0020	R1.12.25	不動産系企業	東京都	縦置き	有	有	有

VT-0021	R2.1.31	市街地再開発組合	東京都	横置き	有	無	有
VT-0022	R2.1.31	不動産系企業	東京都	横置き	有	無	無
VT-0023	R2.3.26	不動産系企業	東京都	横置き	有	無	無
VT-0024	R2.5.13	不動産系企業	東京都	縦置き	有	無	無
VT-0025	R2.6.29	PFI 事業	東京都	横置き	有	無	無
VT-0026	R2.7.14	市街地再開発組合	東京都	横置き	有	無	無
VT-0027	R2.8.24	不動産系企業	東京都	小判型	無	無	有
VT-0028	R2.9.8	エネルギー系企業	福井県	横置き	有	無	有
VT-0029	R2.10.22	IDC 系	千葉県	横置き	有	無	有
VT-0030	R2.10.22	防災街区整備事業組合	東京都	横置き	有	無	有
VT-0031	R2.12.3	市街地再開発組合	東京都	横置き	有	無	有
VT-0032	R2.12.8	市街地再開発組合	東京都	横置き	有	無	有
VT-0033	R2.12.14	防災街区整備事業組合	東京都	横置き	有	無	無
VT-0034	R3.1.18	金融業	埼玉県	横置き	有	無	有
VT-0035	R3.1.19	IDC 系	千葉県	横置き	有	無	無
VT-0036	R3.2.1	官公庁	東京都	縦置き	無	—	有
VT-0037	R3.2.2	官公庁	神奈川県	横置き	有	無	無
VT-0038	R3.3.15	不動産系企業	東京都	縦置き	有	無	有
VT-0039	R3.3.24	市街地再開発組合	北海道	横置き	有	無	有
VT-0040	R3.4.26	市街地再開発組合	東京都	横置き	有	無	有
VT-0041	R3.4.30	不動産系企業	東京都	横置き	有	無	無
VT-0042	R3.5.19	不動産系企業	東京都	縦置き	無	—	有
VT-0043	R3.6.8	ICT 系企業	東京都	縦置き	有	無	無
VT-0044	R3.6.10	不動産系企業	東京都	横置き	有	無	無
VT-0045	R3.7.20	官公庁	島根県	横置き	無	—	有
VT-0046	R3.7.21	ICT 系企業	北海道	横置き	有	無	無

VT-0047	R3.7.21	ICT系企業	北海道	横置き	有	無	無
VT-0048	R3.7.21	ICT系企業	北海道	横置き	有	無	無
VT-0049	R3.8.17	IDC系	千葉県	横置き	有	無	無

※ 上部空間室内設備の安全対策及び建築物へ近接する場合の影響評価については、平成30年5月7日以降の業務開始のため、それ以前の評価案件については、「－」と記載している。なお、建築物への「近接有」とは、建築物とタンク室の離隔距離が1m未満を意味している。

※ 上部空間室が有るが、「上部空間室内設備の評価」欄を「無」としている案件は、所轄消防本部等による上部空間室内の設備の安全対策の審査が実施されている。

※ 太枠内は、前回掲載時からの追加案件。